



新一年生を対象に、地下道の非常警報装置の操作説明会を実施しました。

平成28年4月13日(水)、国道26号^{はたしろ}幡代第二地下道を利用する新一年生、及びその保護者の方を対象に、地下道に設置している非常警報装置の利用方法を説明し、実際にボタンを押す体験をしました。



説明会 実施状況



非常警報装置



電光掲示板 表示状況



国道26号 幡代第二地下道

～幡代第二地下道は警報装置のある地下道です～

電光掲示板に、

- 「地下道内緊急発生110番」と表示 → 近くの警察(110)に連絡!
- 「地下道内冠水発生通行止め」と表示 → 地下道内が雨水等で冠水している可能性があるため、通行を止め国土交通省南大阪維持主張所(0725-23-1051)へ連絡!を、お願いします。

* 警報音は、約3分で止まります。電光掲示板と、回転灯はついたままになるので、いたずらはやめましょう。